

議 事 録

会議の名称	令和3年第2回本庄市農業委員会総会
開催日時	令和3年2月10日（水） 午前10時15分から 午前10時45分まで
開催場所	本庄市役所 大会議室
出・欠席者	別紙のとおり
議事日程	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 農業委員会委員自己紹介 4 臨時議長の指名 5 会長の互選 6 会長代理の互選 7 議席の指定 8 議事録署名委員及び書記の指名 9 会長提出議案の上程、提案理由及び議案内容の説明、質疑並びに採決 (1) 第7号議案 本庄市農地利用最適化推進委員の委嘱について 10 事務局連絡事項 11 閉会
配付資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和3年第2回本庄市農業委員会総会議事日程 2 令和3年第2回本庄市農業委員会総会議案 3 農業委員名簿 4 事務局連絡事項
主管課	農業委員会事務局

会 議 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局長	<p>ただ今から令和3年第2回本庄市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>私は、本日の総会の進行を務めさせていただきます本庄市農業委員会事務局長の早野と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>はじめに、総会の定足数についてでございます。農業委員会等に関する法律第27条第3項に「総会は、現に在任する委員の過半数が出席しなければ、開くことができない」と規定されております。本日の総会は、在任委員19名全員の出席となっておりますので、総会が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、議事日程に従いまして総会を進めさせていただきます。</p> <p>本日の総会は、最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定により、市長が招集いたしましたものでございます。</p> <p>吉田本庄市長から、あいさつをいただきたいと存じます。</p>
吉田市長	<p>本日ここに、新体制になりまして初めての農業委員会総会であります令和3年第2回本庄市農業委員会総会を招集いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用にもかかわらずご健勝にてご参会を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>農業委員会の役割につきましては、優良農地の確保をはじめ、農地の権利移動について、毎月の総会で審議いただくとともに、農業委員会等に関する法律に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の3本柱として「農地等の利用の最適化」が必須事務に位置づけられ、その活動が大いに期待されるところでございます。</p> <p>また、農家のよき相談相手として、経営規模の拡大や担い手の育成など、大変重要な役割を任zっていたきたいので、ご自身の農業経営もありながらも、農業委員会活動にお力添えいただければ幸いに存じます。</p> <p>さらに、本庄市では、農業が市の基幹産業であると認識し、本庄野菜を始めとする各農産物の更なるブランド力の獲得、また、農家の皆様が働きやすい環境の整備などを通して、農業振興を進めて参りたいと存じます。</p> <p>委員の皆様にも、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、本庄市農業委員会のますますのご発展と、皆様方のご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>次に、議事日程3 農業委員会委員自己紹介でございます。</p> <p>お手元に本庄市農業委員会委員名簿がありますが、名簿の順番でお願いします。</p> <p>(自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に議事日程4 臨時議長の指名を市長よりお願いいたします。</p>
吉田市長	<p>農業委員の任期満了後、最初に行われる総会を進めるに当たり、臨時議長を指名させていただきます。指名にあたりましては、地方自治法第107条の規定を準用し、年長委員に臨時議長の職務を行っていただきたいと存じます。</p> <p>出席委員の中で最年長の田島敏包委員を臨時議長に指名させていただきます。</p>
田島敏包委員	<p>只今、臨時議長に指名されました田島でございます。市長からの指名のとおり、臨時に議長の職務を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
吉田市長	<p>田島敏包委員さん、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は、ここで公務のため退席させていただきますが、皆様におかれましては、十分なご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>それでは、議長が決まるまでの間、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事日程5 会長の互選を行います。事務局、説明を求めます。</p>
事務局長	<p>会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第1項で、「農業委員会に会長を置く。」と規定され、また、同条第2項では、「会長は委員が互選した者をもって充てる。」と規定されていることに基づき、会長の互選を行うものでございます。互選の方法につきましては、地方自治法第118条の規定を準用しまして、行っていただきたいと思っております。その方法としましては、投票による方法と指名推選による方法がございます。</p> <p>投票による方法は、単記無記名投票を行い、有効投票の最多数を得たものを当選人とするものです。ただし、得票数の同じ者が2人以上あるときは、くじで決定します。</p> <p>指名推選による方法は、委員中に異議がないときに限って、投票による方法から指名推選による方法を用いることができると規定され、被指名人を当選人に定めるべきかどうかを諮り、委員全員の同意があった者を当選人とするものです。以上でございます。</p>
臨時議長	<p>事務局の説明のとおり、互選には、投票による方法と指名推選による方法の二通りの方法がございますが、どちらの方法とするか、委員皆さまから、ご意</p>

	見はございますか。
坂爪委員	指名推選による方法により、会長の互選を行って良いものと思います。
臨時議長	<p>そのほかに、互選の方法について、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし、の声) あり。</p> <p>他に意見がございませんので、お諮りいたします。</p> <p>会長の互選につきましては、指名推選の方法によることで、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声) あり。</p> <p>ご異議ございませんので、会長の互選につきましては、指名推選によることに決定しました。</p> <p>それでは、被指名人の指名をどなたかお願いしたいと思います。</p>
細野俊文委員	本庄地区を担当しております。細野と申します。会長として経験と実績のある、田端委員を被指名人として推薦したいと思います。
臨時議長	<p>他に意見はございませんか。</p> <p>(なし、の声) あり。</p> <p>他に意見がございませんので、お諮りいたします。</p> <p>田端委員を被指名人と決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声) あり。</p> <p>ご異議ございませんので、田端委員を会長指名推選の被指名人に決定しました。</p> <p>お諮りいたします。被指名人の田端委員を会長互選の当選人に決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声)</p> <p>委員全員の同意をいただきましたので、田端委員を会長互選の当選人に決定いたしました。</p> <p>田端委員に会長就任のあいさつをお願いします。</p>
田端委員	ただいま皆さんの互選により会長に推選されました田端講一です。厳粛な初めての総会の席で、皆さんから指名を頂き、重ねて御礼申し上げますとともに責任の重大さを感じております。是非皆さんのご協力を頂きながら、後の人のために、農地利用の最適化をがんばっていこうと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。
臨時議長	議長と交代いたします。
議長	<p>それでは、議長として、議事日程に従って進めて参りますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事日程6 会長代理の互選を行います。事務局に説明を求めます。</p>

事務局長	<p>会長代理の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づき行うものです。会長の互選と同様に地方自治法第118条の規定を準用しまして、互選を行っていただきたいと思ひます。その方法としましては、投票による方法と指名推選による方法がございます。</p> <p>投票及び指名推選による方法の当選人の決定につきましては、先に説明のとおりです。以上でございます。</p>
議長	<p>事務局の説明のとおり、互選には、投票による方法と指名推選による方法の二通りの方法がございますが、どちらの方法とするか、委員皆さまから、ご意見はございますか。</p>
間正委員	<p>指名推選による方法により、会長代理の互選を行って良いものと思ひます。</p>
議長	<p>そのほかに、互選の方法について、ご意見はございませんか。</p> <p>(なし、の声)</p> <p>ほかに意見がございませんので、お諮りいたします。</p> <p>会長代理の互選につきましては、指名推選の方法によることで、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声)</p> <p>ご異議ございませんので、会長代理の互選につきましては、指名推選によることに決定しました。</p> <p>それでは、被指名人の指名をどなたかお願いしたいと思ひます。</p>
間正委員	<p>先程、会長については、児玉地区から選任されたので、本庄地区の方がよいかと思ひます。会長代理にとして経験のある細野俊文委員が適任かと思ひます。</p>
議長	<p>他に意見は、ございませんか。</p> <p>(なし、の声)</p> <p>他に意見がございませんので、お諮りいたします。</p> <p>細野委員を被指名人と決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声)</p> <p>ご異議ございませんので、細野委員を会長代理指名推選の被指名人に決定しました。</p> <p>お諮りいたします。被指名人の細野委員を会長代理互選の当選人に決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声)</p> <p>委員全員の同意をいただきましたので、細野委員を会長代理互選の当選人に決定いたしました。</p> <p>細野俊文委員に会長代理就任のあいさつをお願いします。</p>

細野会長代理	<p>ただいま皆さんの互選により会長代理に就任しました本庄地区担当の細野俊文です。本庄市の農業のために努力していきますので、皆さんのご協力をお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。細野会長代理、会長代理席へご移動願います。</p> <p>続いて、議事日程7 本庄市農業委員会総会会議規則第7条に基づき議席の指定を行います。</p> <p>議席番号と委員の氏名を事務局職員より朗読いたさせます。</p>
事務局	<p>朗読いたします。</p> <p>(1番から19番まで朗読)</p> <p>以上で朗読を終わります。</p>
議長	<p>ただいま朗読いたしましたとおり、議席を指定いたします。</p> <p>次に、議事日程8 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、本日は1番細野会長代理、及び2番関根委員に議事録署名委員をお願いいたします。</p> <p>また、会議書記は、事務局の飯島係長を指名いたします。</p> <p>次に、議事日程9 会長提出議案の上程を行います。</p> <p>事務局より説明願います。</p>
事務局長	<p>お手元に配布の令和3年第2回本庄市農業委員会総会議案書をご用意ください。</p> <p>第7号議案を説明いたしますので、1枚めくっていただき議案書1ページをご覧ください。</p> <p>第7号議案 本庄市農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明申し上げます。本議案につきましては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、本庄市農地利用最適化推進委員として委嘱したいので、ご提案申し上げます。</p> <p>議案内容ですが、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、別紙24名を本庄市農地利用最適化推進委員として委嘱するため、議決を求めらるるものでございます。本日提出、会長。</p> <p>別紙24名の農地利用最適化推進委員一覧表をご説明しますので、2ページをご覧ください。一覧表の項目については、担当区域、住所、氏名、生年月日及び略歴が記載されております。24名の各項目については、記載のとおりでございます。次に、24名の選考経緯について、説明いたします。</p> <p>本庄市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を2回開催し、候補者の選</p>

	<p>考について協議いたしました。</p> <p>まずは、応募の結果を確認しました。昨年の9月25日から10月26日までの30日間、農地利用最適化推進委員の応募を行い、定数24名に対しまして、24名の推薦があり、担当区域及びその定数については、すべての区域において、定数とその推薦者数が同数でございました。</p> <p>次に、応募者の欠格事由等を審査しました。欠格事由の審査及び農地利用最適化推進委員との兼職禁止状況を確認したところ、欠格事由者及び兼職禁止者はありませんでした。</p> <p>次に、選考内容を協議しました。選考方法としては、評価項目及び評価点を定め、応募者ごとに、書類審査によって評価することにいたしました。その内容ですけれども、農業委員会等に関する法律第17条第1項の熱意と識見について評価し、このうち熱意に30点、識見に60点を配点し、その他に10点を配点しました。これらの評価項目及び配点によって、すべての応募者を評価しましたところ、24名全員が概ね良好な評価点であったため、選考委員会が24名全員を候補者に推薦すべきであるとの意見でまとめ、これら選考委員会の意見を基にして、令和2年12月25日開催の第12回本庄市農業委員会総会におきまして、本庄市農地利用最適化推進委員候補者として、承認議決いただいたものでございます。以上が24名の選考経緯についての説明でございました。</p> <p>以上で第7号議案の説明を終わります。</p>
議長	<p>第7号議案について、皆さんから、ご質疑がございましたらお願いいたします。</p> <p>(なし、の声)</p> <p>それでは、お諮りいたします。第7号議案については、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし、の声)</p> <p>ご異議ございませんので、第7号議案については、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>皆様のご協力により、本日の付議事件は、すべて終了いたしました。</p> <p>ここで、議長の座を降ろさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事日程10事務局連絡事項を報告いたします。</p> <p>事務局説明</p> <p>閉会</p>

令和3年第2回本庄市農業委員会総会出・欠席者名簿

開催日	令和3年2月10日(水)
開催場所	本庄市役所 大会議室
開会時刻	午前10時15分
閉会時刻	午前10時45分
市長	吉田 信解
会長	田端 講一
会長代理	細野 俊文
臨時議長	田島 敏包

議席番号	農業委員氏名	出欠状況	議事録署名人	地区	推進員氏名	出欠状況	議事録署名人
1	細野 俊文	出席	○	11	永尾 路子	出席	
2	関根 清	出席	○	12	田島 敏包	出席	
3	金井 章夫	出席		13	田端 講一	出席	
4	福島 公博	出席		14	鳥澤 和子	出席	
5	塩原 廣一	出席		15	鈴木 良美	出席	
6	塩原 茂夫	出席		16	間正 始	出席	
7	福田 武久	出席		17	木村 文子	出席	
8	立石 勝義	出席		18	坂爪 裕	出席	
9	岡芹 喜行	出席		19	小賀野 昇	出席	
10	宮部 延一	出席					

説明員

事務局長	早野 悟
局長補佐兼庶務係長	高山 教子
農地係長	飯島 崇
庶務係主査	飯川 佳紘
農地係主任	新井 靖子
農地係主事	小林 祥平
支所環境産業課産業係主事	相川 蘭

書記

農地係長 飯島 崇